

会議録

会議の名称	令和6年度 第1回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和6年8月8日（火） 午後5時から午後6時50分
開催場所	田無第二庁舎4階会議室1・2
出席者	委員：（対面）濱崎副委員長、笠原委員、宮内委員、中山委員、青木委員、遠野委員、森委員、亀田委員 （オンライン）新藤委員長、中野委員 事務局：文化振興課渡邊課長、文化振興課文化振興係山本係長、文化振興課文化振興係樋代主査、文化振興課文化振興係小菅主事
議題	1 「令和6年度施策・事業評価(令和5年度分)」調査結果について 2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市文化芸術振興推進委員会設置要綱 資料2 西東京市文化芸術振興推進委員会傍聴要領 資料3 令和6年度西東京市文化芸術振興推進委員会委員名簿 資料4 3点の課題解決に向けた重点項目の考え方 資料5 西東京市第2期文化芸術振興計画「令和6年度施策・事業評価(令和5年度)」調査表 資料6 【課題①抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和6年度施策・事業評価(令和5年度)」調査表 参 考 西東京市市民参加条例
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【以下、新藤委員長にて議事進行】</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局にて、資料1を用いて文化芸術振興推進委員会の任期について説明。 ・資料3を用いて、委員改選により委員より自己紹介。 ・西東京市文化芸術振興推進委員会設置要綱第5第1項に基づき、互選により委員長を新藤委員とすることで全会一致。 <p>【以下、新藤委員長にて議事進行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同要綱第5第1項に基づき、互選により副委員長を濱崎委員とすることで全会一致。 ・事務局にて、参考資料を用いて文化芸術推進委員会の運営について説明。 ・資料2を用いて、令和6年度第1回～第5回文化芸術振興推進委員会の傍聴人の定員を5人とすることで全会一致。 <p>2 【議題1】「令和6年度施策・事業評価(令和5年度分)」調査結果について</p>	

・事務局にて、資料4、資料5及び資料6を用いて「令和6年度施策・事業評価(令和5年度分)」調査結果の評価方法について説明。

○委員長：

・資料4及び資料6に基づき、本日の委員会では、第2期文化芸術振興計画にある文化芸術振興への課題のうち、「①市民に身近な鑑賞機会のあり方」への取組状況に対する総合評価に向けて、委員より意見をいただくこととする。

【基本方針1 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」について】

○委員長：

・基本方針1 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

・取組番号【1-2-3】「行政による事業」のうち、協働コミュニティ課の主な実績について、男女平等の講座に関する記載があるが、参加人数等が不明なため、より具体的な情報を確認のうえ記載していただきたい。また、同取組番号のうち、高齢者支援課の主な実績にある高齢者大学の講座についても、同様に情報を確認のうえ具体的な内容を記載していただきたい。

○委員長：

・取組番号【1-2-3】「行政による事業」のうち、地域共生課の評価の理由について、「イベントを開催した」と記載があるが、イベントを開催することが評価につながるわけではないため、評価の理由を確認のうえ、より明確に記載していただきたい。

○委員：

・取組番号【1-2-3】「行政による事業」のうち、障害福祉課の主な実績について、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業と、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより数年ぶりに実施した事業もあり、対応が矛盾しているのではないか。また、令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、事業の実施状況も変化したと思われるが、令和4年度の調査表にある記載内容と変わっていない所管課が多い。また、取組番号【1-2-1】「保谷こもれびホール事業」にある文化振興課の主な実績について、令和4年度に比べ、事業数や参加者数が減少しているのはなぜか。

○事務局：

・委員よりご意見いただいた記載内容については、所管課に確認する。また、保谷こもれびホール事業については、令和5年9月から令和6年4月まで改修工事によりメインホールや小ホールを休館していた時期があるため、令和4年度に比べ、事業数や参加人数が減少した。現在は通常開館しているため、今年度については事業数、参加人数ともに増加する予定である。

○委員：

・取組番号【1-2-3】「行政による事業」のうち、スポーツ振興課の主な実績について、ウォーキング事業に関する記載があるが、市外で実施した事業も記載して良いのか。

○事務局：

・調査表へ記載する主な実績は、市内に限っていないため、市外で実施した事業を記載

している所管課もある。

○委員：

- ・各所管課の自己評価について、各事業の実績に基づきA評価としている所管課が多い。各事業が3点の課題に対して、その解決が図られているかどうかを評価すべきであり、そこを評価できる欄を設ける等、評価方法の見直しが必要ではないか。

○委員：

- ・各所管課の自己評価について、目標値に対し、何パーセント達成したかによって評価するような評価方法に見直すべきではないか。

○委員長：

- ・ただ単に各事業を実施できたからA評価とするのではなく、第2期文化芸術振興計画に記載のある課題解決にどのくらい寄与できたか等の視点から評価することが重要である。今年度までは第2期文化芸術振興計画に基づいた評価、来年度からは第3期文化芸術振興計画に基づいた評価をすることとなるが、委員からの意見等を踏まえ、第3期文化芸術振興計画での評価方法を検討していただきたい。

【基本方針1 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」について】

○委員長：

- ・基本方針1 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・取組番号【1-3-3】「行政による事業」のうち、スポーツ振興課の主な実績について、公式ドッジボールの記載があるが、公式ドッジボールとは何か。近年は、相手にボールを当てる行為がいじめにつながるとして、ドッジボールを行わないと聞いたが、公式ドッジボールはどのような形式で実施しているのか。

○事務局：

- ・所管課に確認する。

○委員：

- ・各所管課の実績に基づく自己評価を基に、本委員会では毎年度評価をしているが、本委員会からの評価コメントは各所管課に共有しているのか。また、各事業を実施する際に、所管課だけではなく、他課や関係団体等と連携して実施することはできないのか。

○事務局：

- ・評価については本委員会だけではなく、本市の関係各課の代表で構成する西東京市文化芸術振興庁内検討委員会でも実施しており、両委員会の評価を各所管課にフィードバックをし、共有している。また、第3期文化芸術振興計画では、文化芸術の可能性や裾野を広げるためにも、関係機関や他分野との連携の更なる推進を図っていることとしており、施策の一つに位置付けていることから、委員のご意見等も踏まえ、文化芸術施策をさらに推進していきたいと考えている。

○委員長：

- ・各所管課の自己評価の理由について、現在は抽象的な記載となっており、評価の理由

がわからない所管課もあることから、各事業の参加者の様子や講師の手応え等の記載もあると良いのではないかと。自己評価の理由の記載方法については、より具体的な内容となるように各所管課に周知していただきたい。

○委員：

- ・取組番号【1-3-1】「保谷こもれびホール事業」について、文化振興課の主な実績について、指定管理者が実施した事業で「子どもコンシェルジュ」と「恐竜くんトークショー」の記載があるが、どのような事業を実施したのか。

○事務局：

- ・「子どもコンシェルジュ」については、事前に募集した子どもが、保谷こもれびホールにて開催されるコンサート等に出演するアーティストについて取材を行い、取材内容を保谷こもれびホール公式YouTubeやホームページ、SNS等で情報発信を行った。また、「恐竜くんトークショー」については、恐竜博士の「恐竜くん」を招き、新しい発見や学びにつながるトークショー、工作ワークショップを実施した。

○委員：

- ・取組番号【1-3-2】「市民または活動団体による情報提供の調査研究」のうち、社会教育課の主な実績について、市民団体に対するヒアリングを行ったとあるが、どのような聞き取りを行ったのか。

○委員：

- ・市内で活動する文化財に関する団体に対し、子ども向けに実施している事業等があるかヒアリングを行った。

○委員：

- ・取組番号【1-3-4】「校内学芸的行事の実施」のうち、教育指導課の主な実績について、展覧会や合唱コンクールを行ったと記載があるが、授業の一環として成績がつくのか。また、中学校で行った行事として、合唱コンクールが挙げられているが、美術に関する行事はないのか。

○委員長：

- ・教育指導課の主な実績や評価の理由について、【1-3-4】「校内学芸的行事の実施」では、各行事について内容を精査し行ったとあるが、【1-3-5】「その他学芸的行事の実施」では、巡回公演について実態に応じた巡回の内容を検討するとある。子ども達や学校の現状から既存事業を継続して実施することが難しくなっているのか。また、子ども達のため、各行事の内容を精査して実施していると想像するが、その検討した内容等の記載がないため、確認したい。

○事務局：

- ・所管課に確認する。

○委員：

- ・「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」という施策の中で、子どもといっても様々な年代があり、年齢を重ねるにつれ文化芸術に触れる機会が少なくなると感じている。中高生のことを記載している所管課もあれば、そうでない所管課もある。中高生に関する評価の視点は重要と考えていることから、その評価を施策の推進に活かしていく必要があるのではないかと。また、調査表全体の記載方法については、各事業に

関する数値を記載することや、客観的な指標があるとわかりやすいため、評価方法については検討していただきたい。

○委員：

- ・文化芸術振興のために事業を実施することも重要だと思うが、一方で文化芸術に触れ、楽しむための施設等の環境整備も進めることも必要なのではないか。

【基本方針4 施策1「文化財の保存・継承と活用」について】

○委員長：

- ・基本方針4 施策1「文化財の保存・継承と活用」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・取組番号【4-1-2】「文化財を活用したイベント等の実施」について、高齢者支援課の主な実績に「高齢者大学」、社会教育課の主な実績に「シニア大学」という記載があるが、別の事業なのか。また、社会教育課の主な実績に多摩六都科学館や公民館との共催事業の記載があるが、他機関や他部署と連携して共催事業を実施しているのか。

○委員：

- ・呼び方の違いだが「高齢者大学」も「シニア大学」も同じ事業である。また、文化財の保存・継承と活用は、地域文化の魅力づくりも含め進めていく必要があると考えており、様々な連携事業を行うことでその幅を広げていきたいと考えている。そのことから、共催事業については積極的に実施している。その他、最近では博物館法の改正により、デジタル化を推進する動きも出ていることから、文化財の保存・継承と活用にあたり、今後の方向性としては、インターネットを活用し、デジタル化を図ることになっていくのではないかと考えている。

○委員長：

- ・文化財については、保存・継承に加え、活用することも求められている。文化財を活用したイベントに特に力を入れているのか。

○委員：

- ・文化財を守る考え方については変化している。文化芸術の面からだけでなく、産業やまちづくり等と連携させることで様々な面から文化財を保護することにつながるが、そうした考え方が浸透するには時間を要する。少しずつ、その考え方が浸透するように文化財を活用したイベント等を実施している。

【基本方針4 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」について】

○委員長：

- ・基本方針4 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・オリンピック競技大会では、これまで実施されていた伝統的なスポーツに加え、スケートボード等、新しい競技が増えている。地域で育まれてきた伝統文化や歴史的な文化資源も大切にしなければならないが、新しい文化芸術を広げていくような動きがあ

ると良いのではないかと。

○委員長：

- ・以前に、本委員会で西東京市はアニメーションが盛んなまちであるから、それを活かして文化芸術を盛り上げていけば良いのではないかと意見があった。第3期文化芸術振興計画では、文化芸術の効果により地域の活性化につながるよう、アニメーション等、地域の特徴的な産業との連携に取り組む記載があることから、その点を踏まえ、取組を進めていただきたい。

○委員長：

- ・取組番号【4-2-1】「地域の特徴的な文化資源の発掘」のうち、文化振興課の主な実績について、伝統文化等継承事業補助金が5団体の申請があったと記載されているが、どのような評価なのか。

○事務局：

- ・伝統文化等継承事業補助金については、交付の上限を10万円として予算の範囲内で交付することとしている。補助金の申請受付に当たっては、社会教育課とも連携をして制度の周知等に努めており、その結果、5団体に交付したことについては評価できると考えている。

○委員長：

- ・予算の範囲を超えて申請があった場合は、選定を行うのか。

○事務局：

- ・伝統文化等継承事業補助金交付団体選定委員会にて選定し、予算の範囲内で交付する。

○委員：

- ・どんど焼きについて3団体に交付をしているが、団体により交付額が異なるのはなぜか。

○事務局：

- ・各団体が実施内容を検討し、必要な経費について交付申請を行っている。最終的には実績報告を提出した後、交付額が確定する。そのことから、同じどんど焼きであっても金額が異なる。

○委員：

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な分野でデジタル化が進んでいる。デジタル化の推進に関する事業等はないのか。

○事務局：

- ・市として、デジタル化の推進を所管する部署はあるが、各事業でデジタル化を取り入れるかどうかは各所管課で検討している。文化振興課の事業の中では、市民文化祭について、ライブ配信を行ったり、ポスター用イラスト作品募集でデジタル作品の応募も可能にする等でデジタル化を進めている。

○委員：

- ・社会教育課では、文化財ウィークでスタンプラリーを実施しているが、用紙にスタンプを押すのではなく、デジタルスタンプラリーを実施している。また、下野谷遺跡ではVRを活用した事業を実施している。

○委員：

- ・西東京市として見ると、新しい市ということもあり、地域の特徴的な文化資源はあまりないように感じる。西東京市は田無市と保谷市が合併してできた市であり、田無市と保谷市にあったそれぞれの文化資源も大切にしつつ、西東京市としての新しい文化資源があると良いのではないかな。

○委員長：

- ・市全体のレベルだけではなく、地域コミュニティレベルでの文化資源の掘り起こし等もあると良いのではないかな。

【基本方針2 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）」について】

○委員長：

- ・基本方針2 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）」について、委員より意見をいただきたい。

○副委員長：

- ・取組番号【2-2-4】「公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討」のうち、子ども家庭支援センターの評価の理由について、ルピナスまつりの参加者が例年の半分程度であったと記載されているが、参加者減少の要因は何か。また、その要因を踏まえた来年度以降の対応について記載がされていない。来年度以降の検討事項等を記載していただきたい。

○事務局：

- ・所管課に確認する。

○委員長：

- ・取組番号【2-2-4】「公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討」のうち、文化振興課の主な実績について、保谷こもれびホールの利用者懇談会に7団体7人が参加したと記載があるが、ホールの規模から考えて参加団体（者）が少ないのではないかな。

○事務局：

- ・利用者懇談会の実施に当たっては、指定管理者が保谷こもれびホールの広報誌やホームページを通じて公募により募集しているが、参加団体（者）が少ないことは課題として捉えている。より多くの参加団体（者）に参加していただく方法を指定管理者とともに検討する。

○委員：

- ・取組番号【2-2-5】「交通機関等アクセス方法の検討」のうち、交通課の主な実績について、はなバスのルートが少ないと感じる。利用者の利便性向上のため、ルートの見直し等の検討が必要ではないかな。

○委員：

- ・取組番号【2-2-4】「公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討」のうち、児童青少年課の主な実績について、下保谷児童センターのスタジオについては、利用の都度電話、または来館での予約を実施したとの記載があるが、オンラインの普及が進ん

でいるのに対してオンライン対応の検討はしないのか。

○事務局：

- ・所管課に確認する。

○委員：

- ・全体の記載として、事業を実施したことでA評価としている所管課が見受けられる。やるべきことを実施することは当たり前であり、実施により得られた効果等を評価すべきであると考え。また、この調査表は、各所管課が実施した事業について、市民に知っていただくための貴重な機会であると考えているが、抽象的な記載になっている所管課が多く、物足りなさを感じる。

○委員長：

- ・全ての取組みに対して数値化できる訳ではないが、目標に応じてどれだけ達成できたかどうかできる限り記載できると良いのではないかと。また、各所管課の取組みについて、各事業をどれだけ魅力的に伝えられるか意識できると、より意味ある調査表になるのではないかと。

○委員：

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、公民館や文化施設等の利用者数が減少したと聞いている。西東京市として利用者数は減少したのか。

○事務局：

- ・新型コロナウイルス感染症の影響等により、文化施設の利用者数は減少した。第3期文化芸術振興計画では、参考指標を設定しており、その参考指標の一つとして、文化施設の年間利用者数を増やすための目標値を設定している。目標値達成に向けては、市内の文化施設の機能強化や施設整備、施設におけるイベントの充実や効果的な情報発信等に取り組むこととしている。第3期文化芸術振興計画では、この参考指標も意識しながら文化芸術施策に取り組んでいきたいと考えている。

3 【議題2】その他について

- ・今後の文化芸術振興推進委員会の開催時間を午後5時からとすることで全会一致
- ・事務局にて、第2回文化芸術振興推進委員会の予定（令和6年10月7日開催予定）及び内容（「令和6年度施策・事業評価(令和5年度分)」調査結果を踏まえた第2期文化芸術振興計画の評価（課題②））について説明。

4 閉会

以上